

2025年3月10日

山形県内のLPガスご利用の
お客様各位

伊藤忠エネクスホームライフ株式会社
東北支社

山形県LPガス料金負担軽減支援事業（2回目）のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、山形県では、LPガス料金の高騰の影響を受けている県内一般家庭及び事業者への負担軽減を図るため、使用料金の値引きによる支援を実施することが決定いたしました。これに伴い、弊社では3月LPガス料金請求分より値引きを実施いたします。

1. 値引きの対象となる方

山形県内で家庭・業務用のLPガスを使用する、2025年2月28日までに弊社とLPガスご契約のある方

（一般家庭及び暖房用・調理用・浴用など一般家庭と同様の用途で利用する事業者）

※コミュニティーガス（住宅団地などにLPガスをまとめて供給する方式）を使用する方を含む

2. 実施期間及び金額

3月検針分のLPガス料金請求時に、最大2,000円（税抜）の値引きをおこないます。

値引き金額は、請求書にてご確認をお願いいたします。なお、お客様自身による申請等の手続きは不要です。

※3月の請求金額が2,000円（税抜）に満たない場合は、4月LPガス料金請求分より助成金残額を値引き処理いたします。

3. お問い合わせ先

値引き金額・処理について	山形県LPガス料金負担軽減支援事業について
伊藤忠エネクスホームライフ株式会社 東北支社 東北I0センターお客様係 TEL 050-2018-6009 【受付時間】 平日 9:00~17:00 【休業日】 土・日・祝日・年末年始	山形県LPガス料金負担軽減支援事業事務局 コールセンター TEL 0120-233-046 【受付時間】 平日 9:00~17:00 【休業日】 土・日・祝日